



議会だより

No. 149

発行
令和2年
7月27日(月)



初心者大歓迎!! 脳トレのために…

P. 2 6月定例会

新型コロナウイルス感染症等
対策基金条例など可決

P. 4 一般質問

7名が登壇!

P. 12 ぼくの夢・わたしの希望

* 移住者の方はアンケートにご協力をお願いします!

(アンケート用紙は6ページと7ページの間に差し込んであります)

サークル紹介 No.5

《川棚町囲碁愛好会》

◎活動内容

毎月第2日曜日 12時30分～17時30分

月会費 なし

(大会参加費 500円で賞品あり)

◎代表 宮崎 英昭

◎連絡先 82-2177

小学生から90歳代まで参加されています。

6月定例会

川棚小・小串小の校舎トイレ改修工事請負契約など可決

令和2年6月定例会は、新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴席は十分な間隔を確保し、6月18・19日の2日間の開催となりました。

例年おこなっている日曜議会は中止しました。

内容は、農業委員会委員の任命、令和元年度一般会計等補正予算、条例の制定・改正、令和2年度一般会計等補正予算、工事請負契約の締結など33件を承認・可決したほか、債権管理条例に基づく債権放棄の件など3件について報告を受けました。

工事請負契約の締結は、川棚小学校および小串小学校の校舎内トイレを洋式化する工事に関するものです。

石木小学校については予算を補正（今定例会で可決）しましたので、速やかに工事請負契約が締結されます。

「新型コロナウイルス感染症等対策基金条例」は、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止、地域医療体制の整備、住民生活の支援及び地域経済の回復を推進する事業等の財源に充てるための基金を設置するものです。

「新型コロナウイルス感染症対策に伴う町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例」は、令和2年7月から11月支給分について月20%（合計1カ月分）をカットするものです。

令和2年度一般会計補正予算の主な内容

【第1回補正】（専決処分）

- ・特別定額給付金事業（住民1人10万円）…………… 13億9887万円
- ・子育て世帯臨時特別給付金事業（1人1万円）…………… 2108万円
- ・緊急経済支援給付金事業（第1弾）…………… 1530万円
（売上50%以上減、飲食店、旅館・ホテル業、観光バス事業、1事業所20万円）

【第2回補正】（専決処分）

- ・緊急経済支援給付金事業（第2弾）…………… 4514万円
（売上20%以上減、町内全事業者、1事業所10万円）
- ・川棚町プレミアム付商品券事業…………… 2950万円
- ・介護保険事業所・障害者支援施設への感染症対策補助事業…………… 700万円
- ・公立学校授業支援ソフトウェア導入事業…………… 350万円

【第3回補正】

- ・新型コロナウイルス感染症等対策基金への積立金…………… 189万円
- ・開1号橋の橋梁補修工事費の追加…………… 200万円
- ・白石港湾改修工事に係る地元負担金の減額…………… △2265万円
- ・GIGAスクール整備事業…………… 3582万円
（児童生徒一人に1台のタブレット端末を配備）
- ・石木小学校校舎トイレ改修工事費の不足分…………… 1301万円

専決処分の承認（令和2年度一般会計補正予算（第2回））

反対討論 堀田議員

プレミアム付商品券に関して、商工会への事務費を上乗せしても非会員の登録料を下げるべきであり、反対する。

賛成討論 堀池議員

給付金の支給を急ぐべきであり、賛成する。

反対討論 波戸議員

プレミアム付商品券を利用できる店舗が少なく使いにくいので、反対する。

賛成討論 山口議員

早い予算執行が必要であり、賛成する。

反対討論 小谷議員

町内経済の底上げの狙いに対し、プレミアム付商品券取扱店の登録料が高いという矛盾があるので、反対する。

賛成討論 田口議員

事務費を上乗せして取扱店の登録料をなくすことを希望して、賛成する。

新型コロナウイルス感染症等対策基金条例

反対討論 田口議員

ふるさと納税を財源とする方式では町民の寄附を期待できず、基金をつくる意味がないので、反対する。

賛成討論 福田議員

目標額1千万円の財源は確保しておくべきであるので、賛成する。

反対討論 堀田議員

基金の財源に町三役の報酬削減分を充てることに対して反対する。

賛成討論 高以良議員

何が起きるか分からないので、感染症対策として基金は必要であり、賛成する。

新型コロナ対策に伴う町長、副町長、教育長の給与の減額に関する条例

反対討論 堀田議員

報酬削減は近隣市町への影響や職員の給与削減につながる懸念があるので、反対する。

反対討論 炭谷議員

町民は厳しい状況であり、これよりも多く減じるべきであるので、反対する。

賛成討論 山口議員

町長の気持を汲んで賛成する。

賛成討論 波戸議員

三役が身を削って基金に積み立てようとしているので、賛成する。

賛 否 表

6月定例会

○は賛成 ●は反対 △は不在

	議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	結 果	表決数 賛成:反対	福田 徹	小谷龍 一郎	毛利 喜信	初手 安幸	堀池 浩	山口 隆	小田 成実	田口 一信	高以良 壽人	堀田 一徳	炭谷 猛	水谷 未義	波戸 勇則
農業委員会委員の任命同意の件（13件）	同 意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認（令和元年度一般会計補正予算（第5回））ほか4件	承 認	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認（令和2年度一般会計補正予算（第1回））	承 認	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認（令和2年度一般会計補正予算（第2回））	承 認	9：4	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
専決処分の承認（川棚町税条例等の一部を改正する条例）	承 認	12：0	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認（川棚町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）ほか3件	承 認	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町新型コロナウイルス感染症等対策基金条例	原案可決	10：3	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○
新型コロナ対策に伴う町長等の給与の減額に関する条例	原案可決	11：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
令和2年度一般会計補正予算（第3回）ほか1件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町税条例の一部を改正する条例 ほか1件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結（川棚小・小串小校舎トイレ改修）	可 決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問 7名が登場!

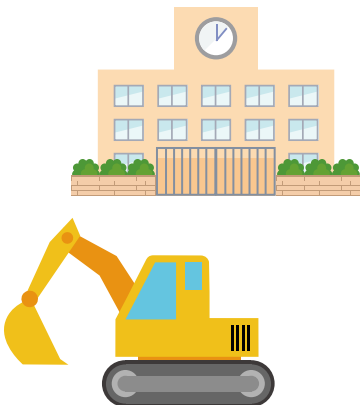
定例会初日の6月18日(木)
におこないました。

一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。
制限時間は質問答弁合わせて50分です。

会議録はホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- ① 山口 隆 議員 (P.5)
☆学校における新型コロナウイルス感染症対策の取組みは
- ② 堀池 浩 議員 (P.6)
☆新型コロナウイルス感染症第2波、第3波への備えは
- ③ 堀田 一 徳 議員 (P.7)
☆大村湾を活かしたまちづくりを
- ④ 田口 一 信 議員 (P.8)
☆町制100周年に向け川棚町誌の編纂を
- ⑤ 高以良 壽 人 議員 (P.9)
☆浄化槽の維持管理費に補助を
- ⑥ 小谷 龍一郎 議員 (P.10)
☆光ブロードバンド網を活用し、サテライトオフィス等の誘致を
☆持続化給付金制度について
- ⑦ 水谷 末 義 議員 (P.11)
☆新型コロナウイルスの影響下での財政見通しは



A 何らかの理由により、年度内に支出を完了することができない見込みのあるものを、議会の議決を経て翌年度に繰り越して使用することができる予算のことです。

Q 繰越明許費とは

ギカイのはてな



山口 隆 議員

学校における新型コロナウイルス感染症 対策の取組みは

文部科学省の衛生管理マニュアル に基づいて取り組んでいる

教育長

新型コロナウイルス感染症の流行により、本年3月4日から春休みまで小中学校は臨時休業になり、さらに今年度に入ってから、連休明けまで臨時休業となった。長い休みが続く、子供たちの学習意欲の低下、進度の遅れが懸念される。

山口 学校における新型コロナウイルス感染症対策の取組みは。

教育長 感染拡大のリスクを低減させるため、文部科学省において衛生管理マニュアルを作成しており、これに基づいて取組みをおこなっている。

具体的には、手洗い、咳エチケット、換気の徹底、1メートル以上の間隔の確保、マスクの着用、授業中は席を離す、ペア学習やグループ学習は最小限にする、物の貸し借りや道具の共有をしない、給食は全員前を向いて話をせずに食べる、といったことである。登校前に家庭で体温測定をし、チエックカードに記入

してもらうこと、朝の会や帰りの会、学級活動、保健体育で指導をおこなうこと、感染症に対する正しい知識の習得、差別や偏見がないように人権視点での指導にも努めている。

山口 マスク、非接触型体温計、消毒液といった備品は、学校に確保されているのか。

教育長 マスクは婦人会等から寄贈をいただいた。体温計、消毒液等は発注した。

山口 児童生徒の出席状況や学びの姿勢に変化はないか。

教育長 大きな変化はなかったが、登校渋りや不登校が少しあった。その対応としては、家庭への電話連絡、保護者面談等をおこなった。

山口 休業期間中の、家庭内でのトラブルは。

教育長 1件あった。スクー

ルソーシャルワーカー、児童相談所と相談して対応策を講じた。

山口 教科の進度が遅れていると思われるが、土曜日や夏季休業中の利用など、何らかの措置をするのか。

教育長 未履修の授業時間確保のため、1学期を7月31日まで延ばし、かつ2学期を8月26日からとする。これにより11日間の授業日数を確保する。夏季休業は25日間に短縮となるが、学習保障のため必要な措置である。

山口 運動会等の諸行事が2学期に集中して、子供たちの負担増になる恐れがある。行事等を精選し、ゆとりある教育活動に取り組む考えはないか。

教育長 各学校において、各種行事の精選や実施時期の変更などの工夫をおこなっている。中学校の修学旅行は2月に延期、職場体験学習は中止としている。また

実施する行事についても、全体的に見直して、準備時間等が負担減となるよう取り組んでいる。

山口 オンライン授業に取り組む考えは。

教育長 今回は、子供たちは教科書やプリントを中心に家庭学習に取り組んだが、なかなかかたがとらず家庭にも大きな負担をかけたので、オンライン授業の必要性を感じた。昨年12月の国の補正予算で、生徒1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを整備するギガスクール構想の経費が措置されており、これを前倒して令和2年度中に整備することになったので、本町でもオンライン授業ができるように取り組んでいる。また、教職員のICTスキル向上のために、ICT支援員の配置を令和2年度当初予算で措置している。



新型コロナウイルス感染症 第2波、第3波への備えは



堀池 浩 議員

町長

必要な支援の迅速な実施に努める

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため全都道府県に出されていた緊急事態宣言は解除されたが、気を緩めず、第2波、第3波への備えに万全を期す必要がある。

堀池 すべての国民に一律10万円を給付する「特別定額給付金」の申請・給付の状況は。

町長 本町の対象5862世帯1万3814人のうち、6月9日までに申請があった5667世帯1万3436人については既に給付が完了している。

6月23日に振込み予定の分を含めると、給付率は98・33パーセントとなる。

堀池 感染症の流行により大きな影響を受けた飲食業、観光業事業者に一律20万円を給付することになっているが、その申請状況は。

町長 対象事業所数は約70事業所で、6月17日現在、申請件数は54件である。

堀池 本町が実施する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業のうち「公共的空間安全・安心確保事業」については、子ども園等の保育・幼児教育事業者が実施する事業も対象にできないか。

町長 当初はそのような考えもあったが、国において1施設50万円を限度とした補助制度が実施されることになったので、同様の支援は必要ないと考えている。

堀池 災害避難所感染症対策としてマスクや消毒液等を購入・配備することになっているが、段ボールベッドを配備する考えはないか。

町長 段ボールベッドは、一定の保管スペースが必要で、また重量が18キログラムもあるため、避難場所の近くに保管した方がよい等の課題があるが、保管場所を確保して、エアベッドも含め導入するよう検討している。

堀池 小・中学校の臨時休業で影響を受けた学校給食用食材等の納入事業者に対して支援する考えはないか。

町長 町内業者は7事業所あるが、いずれの事業者も学校給食に専属的に納入をおこなう業務形態ではないため、どのような影響があるか把握することは困難であり、他の一般的な支援と同様に措置されることが適当であると思われる。

堀池 理容・美容事業者がおこなう清掃・消毒等の公衆衛生確保等の取組み強化に対して支援する考えはないか。



ダンボール製のベッドとトイレ

町長 令和2年4月の売上高が前年比で20パーセント以上減少した中小企業事業者・個人事業主に対して、一律10万円を給付する事業は理容業や美容業も対象としており、申請があった方には既に支給済みである。

また長崎県では、追加の取組みとして「新しい生活様式対応支援補助金」制度が創設され、理容業、美容業も対象となっているので、その補助金を活用していただきたい。

堀池 国・県・町の様々な支援策を分かりやすくまとめて各世帯に配布できないか。

町長 今後配付することについて。

堀池 役場内にコロナ対策関連の総合案内所を設ける考えはないか。

町長 現在のところ特に問題は生じていないので、総合案内所を設置する考えはない。



堀田 一徳 議員

大村湾を活かしたまちづくりを

「ふるさと感謝祭」の 充実を図りたい

町長

大村湾は閉鎖性水域で、沿岸の人口も多く、水質の悪化が問題であったが、沿岸市町での水質改善の取組みなどにより改善しつつある。

小串湾、三越湾、百津沖など風光明媚な海があるので、大村湾の特性を活かした地域活性化や地域資源を活かしたまちづくりが必要である。

堀田 町内の漁港が整備されている。

大村湾特産品などの消費拡大を目的としたイベント等を漁港で開催できないか。

町長 川棚支所を含めた大村湾漁業協同組合では、県内産の活魚、鮮魚、水産加工品を提供するイベント等を開催している。

本町では、毎年3月に町主催の「ふるさと感謝祭」を開催し海産物等の展示販売をしているので、大村湾の特産品をもっと多く提供できるように充実を図りたい。

堀田 ふるさと感謝祭は、農産物が中心であるので、三越や平島で「舟市」や「魚さばき体験」などのイベントを開催できないか。

町長 基本的に漁民の皆さんの協力が必要であるので、漁協とも協議してみたい。

堀田 貧酸素水塊対策では、時津町沖でエアレーション技術の実用化で実績が出ている。本町沖でも実施できるように要請できないか。

町長 エアレーションについては、長崎県が引き続き実験を行っている。

大村湾の環境保全のため、大村湾漁協において湾中央部の海底耕うん事業を実施しており、川棚沖は調査データでは海底耕うんが効果的であるとされているので、エアレーションの実施要請をおこなうことは考えていない。

堀田 大崎半島、片島、市街地を海から船で眺望するた

め、遊漁船を活用して海上遊覧が実施できないか。

町長 海上から陸地を眺望すると、普段とは違った景色、雰囲気を感じ出してくれることは間違いなく、観光面においても誘客につながるものと思うが、遊漁船を活用して海上遊覧をおこなうことは、民間事業者や観光協会で実施すべきものと考ええる。

堀田 2014年町長就任挨拶の中で、町有地である瀬戸ノ島の有効活用による誘客を進めたいと述べられたが、その後の経過と活用は。

町長 瀬戸ノ島は、平成26年に、ハウステンボスが計画している新たなアトラクションの用地として提案した。

ハウステンボス側から「テージを新たに建設する提案を受けたが、県から各種の規制を受けることとなる等の見解が示され、その後協議を進めていたが、ハウステンボス側から西海市の無人島を購入する旨の報告を受けた。

ハウステンボスの無人島開発の構想は現在も継続しているため、その候補地の一つとして検討されているものと認識しており、今後とも期待をしている。



瀬戸ノ島を望む

町制100周年に向け 川棚町誌の編纂を^{へんさん}



田口 一信 議員

町長

前向きに取り組んでいく

本町は、令和16年に町制施行100周年を迎える。合併せずに「町」のまま100年の歴史を刻むのは、あまり多くはない例である。

この機会に町の歴史や自然を振り返ることは意義のあることである。

町制施行100周年を機会に、川棚町誌というものを編纂してはどうか。

町長 町制施行70周年のときに「川棚町郷土誌」を編纂した。

内容は、自然・歴史・行政・産業・教育・信仰・民俗など、分野ごとに記述されており、平成9年6月から30回の編集委員会を経て平成14年3月27日に発行された。

100周年を機会とする川棚町誌の編纂については、十分な時間があるので内容を研究したい。

田口 70周年からも30年を経過するので、川棚町を考え直すという意味で意義があると思われる。先人の研究

やいろいろな資料を集大成するものとして町誌編纂に取り組んだらどうか。

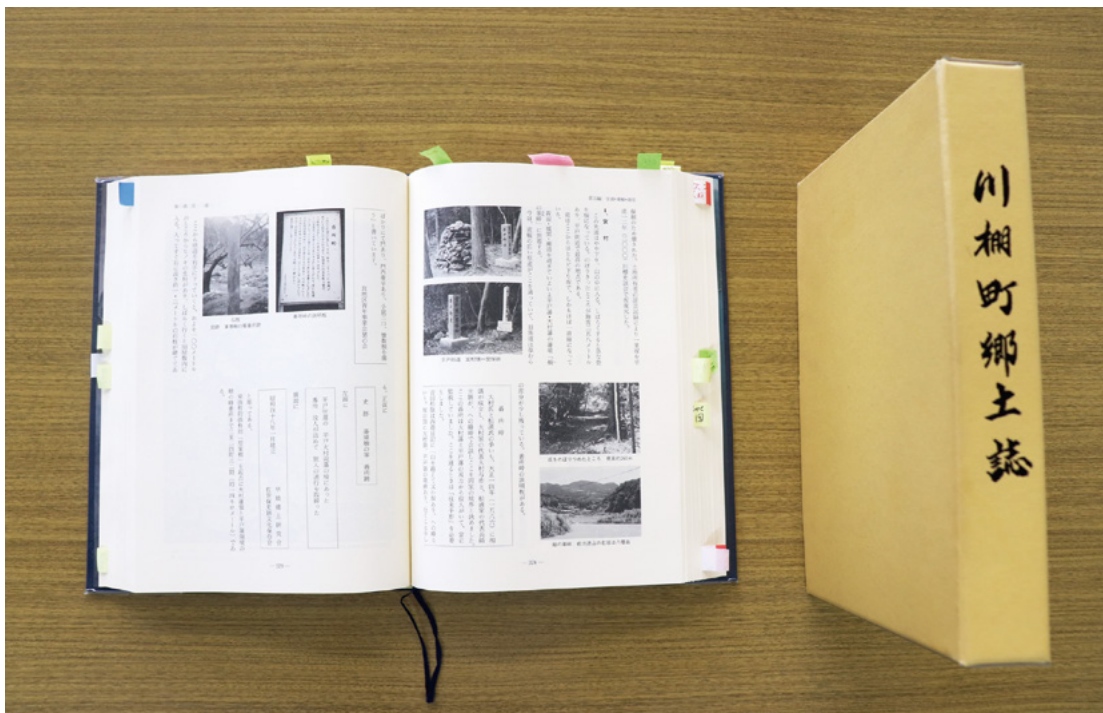
町長 70周年誌をベースにする場合でも5年程度の期間を要すると思う。教育委員会で作成することとなるが、提言に沿うような形で進むことを期待している。

田口 70周年誌の作成は、6年程の期間を要しており、100周年までは14年だが、そう長くはないと思う。町民が川棚町のことをよく知ること、愛することが大事であり、町民の地域社会活動への積極的な参加とその喜びを見出すようなまちをつくるため、1冊の本にまとめていくことが大事ではないか。

町長 まさにそうだろうと思う。

田口 積極的に良いものを作るように取り組んでいきたい。

町長 これからの生活は、コ



平成14年に発行された「川棚町郷土誌」

コロナ感染症の関係もあり大きく変わるのではないかと考えられる。

100周年を記念した郷

土誌を作ることは意義があるので、前向きな姿勢で取り組んでいく。



高以良 壽人 議員

浄化槽維持管理費に補助を

下水道整備完了後に検討したい

町長

町長 浄化槽の管理者は浄化槽法に基づいて、年1回の保守点検及び清掃と水質検査が義務付けられ、適正な維持管理に努めなければなりません。

高以良 法定検査を受検していない割合が約2割ある。また、受検したうち約8パーセントが不適正と判定されている。

公共下水道計画区域外の地域に対しては、合併処理浄化槽の設置を推進しているが、浄化槽の定期的な保守点検や清掃など適切な維持管理と、法定検査の受検が必要であり、これらを適正におこなわないと放流水の水質悪化や悪臭の発生など、水環境に悪影響を与える原因となる。

設置補助金申請時に、法定点検依頼書の写しや義務履行の確約書等を提出してもらっており、適切な維持管理の義務についても理解されていると考えているが、今後も維持管理については広報誌等を通じてさらに周知していきたい。

高以良 設置補助金申請時に確約書等を提出し、理解、記憶されていても、年数がたつと確約書等を提出したことさえ忘れてしまう方もいるのではないかと。周知については充実していただきたい。

町長 浄化槽の検査結果では、必ずしも本町は十分でないため、広報について充実を図っていく。

高以良 設置後相当の年数が経過し、更新や修理を要する浄化槽があるが、その対応は。

町長 故障及び破損等による更新の場合は、浄化槽設置整備事業補助金で対応できる。

高以良 修理に対する補助は、個人資産の維持に対する補助となるため、制度の構築を含め非常に難しい。

高以良 下水道整備区域外の住民は、行政サービス面で

町長 下水道の整備完了後に、区域外の浄化槽整備促進方策も含め、維持管理費の対応について検討したい。

町長 町が合併処理浄化槽を設置し、維持管理をおこなう「市町村設置型」は、受益者負担金や浄化槽使用料の発生、既存の浄化槽を町に寄付してもらった条件整備など、多くの問題が想定されるが、下水道整備完了後、浄化槽の整備促進、維持管理の方策を考えていかなければならないと思う。



合併処理浄化槽

光ブロードバンド網を活用し サテライトオフィス等の誘致を



小谷 龍一郎 議員

提供可能な施設を確保し 県と連携して取り組みたい

町長

本町全域に整備されている光ブロードバンド網は、NTT西日本とのI-RU契約が今年度末で契約満了となるため、今後どのように取り扱っていくのか方針を決めていく時期となっている。

小谷 I-RU契約について現在どのように検討しているのか。

町長 光ブロードバンド網は、2403世帯（全世帯の42パーセント）が利用している。来年3月末をもって契約期間が満了することになるが、今後、施設の老朽化が進むことを考えると黒字への転換は厳しいと思われるので、事業者への譲渡なども念頭においた検討が必要と感じている。

2月20日にNTT西日本と、無償譲渡を受けることが可能なかなどについて協議をおこなった。

NTT西日本は、施設の譲り受けにおける課題について検討したうえで、引き続き協議をしたいとしている。

小谷 NTTとの協議の中で、ケーブルテレビを活用できるかどうかという協議はなされているのか。

企画財政課長 NTTの方に、技術的に可能かどうかなどの調査を依頼している。

小谷 リモートワークや学校教育、医療・福祉など、今後ICT環境の整備が推進され、活用されていく流れがあるので、専門の知識を持った部署の設置や民間事業者の活用などを検討できないか。

町長 国や県からの事業については各所管課が適宜対応している。

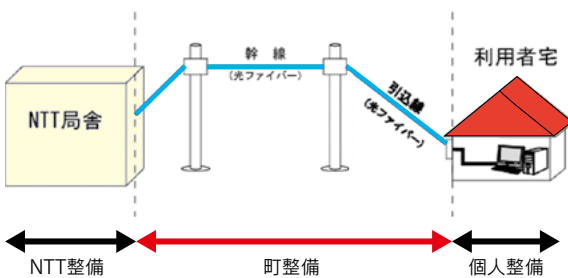
専門部署や民間事業者の活用は今のところ考えていない。

小谷 本町の自然環境や、光ブロードバンド網が全域をカバーしているという強みを活かし、サテライトオフィス等のリモートワークに対応した企業や事業者の誘

致に取り組み考えはないか。

町長 県からも、都市部の企業や人材を呼び込む施策を積極的に打ち出し、移住促進や地域活性化につなげていくことが必要との考えが示されている。

本町では、全域に光ブロードバンド網が整備され、情報通信基盤が整っているという強みがあるので、提供可能な施設が確保できるかどうか課題であるが、県と連携して積極的に取り組んでいきたい。



持続化給付金制度について

コロナ禍により売上げが減少した事業主に対して給付される持続化給付金は、オンライン申請が基本になっているが、その手続きができていない方が多い。

小谷 持続化給付金の申請は来年1月15日までなので、その期間、申請をサポートできる窓口と、オンライン申請ができる環境を役場に設置できないか。

町長 県内のサポート会場として、経済産業省が直接、長崎市、諫早市、松浦市、佐世保市、大村市、五島市、島原市、平戸市に開設している。

本町では、商工会が、会員非会員を問わず、同様のサポートを実施している。スマホでも申請でき、その操作もサポートしている。このことは、町のホームページに掲載しており、役場に窓口を設置する考えはない。



水谷 末義 議員

新型コロナの影響下での 財政見通しは

現時点では税收減などが
懸念される

町長

新型コロナウイルス感染症により、本町の経済活動も厳しい状況にある。町の税收減などにより財源が不足すると、まちづくりに必要なインフラ整備にも影響が出ると考えられる。

水谷 新型コロナウイルスによる経済活動への影響で、町税や地方交付税の収入が減ると、町の事業計画にも支障が出ることが懸念されるが、どのように見通しているか。

町長 個人町民税は令和3年度以降に影響が生じるものと思われるが、まだ具体的には見通せない。

法人町民税は今年度から影響が生じることがあり得るが、これもまだ把握できない状況にある。

今年度の町税は、この6月に5億3200万円の賦課決定をしたが、コロナで経済的に打撃を受けた方には減免の制度が新たに設けられたので、その申請が出てくるのではないかとということが予想される。この減

免分は後で交付税措置がなされるが、一時的に町が財源不足となることが懸念される。

水谷 コロナは第2波、第3波とあるのではないかと思われるので、安全安心なまちづくりに必要なインフラ整備にも、財源不足が影響することが考えられるが、どのように進めるのか。

町長 今年度予定している事業については、影響はないものと思っている。

水谷 災害時の避難所等の感染症対策は考えているのか。またその財源は。

町長 避難所については、段ボールによる間仕切りなどの安全対策を進めていく。その財源は全て国の交付金を活用し、町の一般財源を持ち出すことはないの、町の財政見通しに影響はない。

水谷 第1弾、第2弾の経済対策では、農林水産業の生

産・販売者は対象から除外されていたが、農林水産業についての支援策は考えないのか。

町長 農林水産業については、情報がなかったため第1弾、第2弾の対策には入らなかった。その後の状況を調べると、農業にも影響があつて、特に畜産業と花きに顕著に表れていることが判明したので、国の地方創生臨時交付金事業を活用して、第3弾で取り組むこととしている。

水産業については今のところ情報がないので、今後の状況を注視していきたい。県も補正予算で支援策をとっている、そういった県の補助制度等と併行して取り組んでいく。



生育中の白百合と菊



花き栽培施設

ぼくの夢・わたしの希望

その8

「自然がたくさんの川棚町」 石木小学校6年 山口 嵐

ぼくは、川棚町の自然はとても好きだと思います。春に城山公園に行くとき、きれいな桜がたくさんさいている景色を見るのができます。川棚町の中で一番高い山の虚空蔵山は、頂上からの景色がとてもきれいです。

川棚町には、百縁翔店街という行事があります。百縁翔店街は、いろんな物を百円で売っていて、いつも人でぎわっています。

夏になると夏祭りがあります。夏祭りは、花火が数千発も打ち上げられて、夏祭りに来ている人達を盛り上げてくれます。出店もたくさん出ていて、とても楽しいです。クリスマスの時期になると、川棚駅前で見れないクリスマスツリーやイルミネーションを見ることがができます。他にも、ダンスや川棚町のヒーローのくじやくマンのショーもあります。ぼくは大好きなふるさとの川棚町を大切にしていきたいです。



「ぼくの好きな川棚町」 石木小学校6年 石橋 悠斗

ぼくは、川棚町が大好きです。なぜなら、自然がいっぱいでいろいろな行事があって、地域の人々が優しいからです。

川棚町には虚空蔵山があります。ぼくは、一回登ったことがあります。山の頂上は、とても景色がきれいでした。

他にも、百縁翔店街や文化フェスティバルなどいろいろな行事もあります。くじやく園や夏祭りもあります。ぼくは夏祭りに行ったら花火を見たり、出店の食べ物を買ったりして楽しんでいます。ぼくはくじやく園にも、ときどき行きます。くじやく園には、くじやくやフライングなどいろいろな動物がいて、くじやくなどにえさをあげることがができます。動物がとてもかわいなので、行ってみたいですね。町外の人達も、ぜひ川棚に来て下さい。



新型コロナ対策について

閉会中の継続調査

総務厚生委員会

新型コロナ感染症に関する対策及び対応について

産業建設文教委員会

新型コロナ感染症の影響を受けている事業者等への対応や支援について

それぞれ閉会中の継続調査をすることになりました。

議員と語ろう会

議員と語ろう会は、町内の各種団体や行政地区から、町政や町議会に関すること等さまざまなテーマを掲げて申し込みがあった場合、議員が出向いて、ざっくばらんに意見交換をする場として開催します。

お気軽にお申し込み下さい!!
お待ちしております。

開催を希望される各種団体は、開催予定の1ヵ月前までに、開催申込書を提出して下さい。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。

TEL0956-82-5216 (直通)

あとかき

梅雨も明け、盛夏の季節となりました。

新型コロナウィルス対策の緊急事態宣言が解除され、住民生活も戻りつつありますが、第2波、第3波の発生も危惧され、十分な感染予防対策をとりながら経済活動を進めていく必要があります。

町議会では3密を避ける方策として、傍聴席のソーシャルディスタンスの確保と換気、マスクの着用、手指消毒等を実施しています。

議会だよりも、町民の皆様へ寄り添い正確な情報提供に努めてまいります。(水谷)

○6月定例会は、17人の傍聴がありました。

議会だより

編集特別委員会

委員長 堀池 浩
副委員長 高以良壽人

委員 小田 成実
田口 一信
炭谷 猛
水谷 末義

発行責任者

議長 村井 達己



料金受取人払郵便

大村局
認 証
1746

差出有効期間
令和2年9月
30日まで
(切手不要)

8 5 9 3 6 9 1

川 棚 町 議 会

総 務 厚 生 委 員 会

行

長崎県東彼杵郡川棚町中組郷1518番地1

山 折 り

見 本

アンケートのご協力 ありがとうございました

アンケートの集計結果につきまして
は「10月発行の議会だより」におい
てご報告する予定にしております。

ご不明な点や、その他ご意見等がご
ざいましたら、下記の問い合わせ先ま
でご連絡ください。

問い合わせ先

川棚町議会事務局

TEL:0956-82-5216



切 り 取 り 線

総務厚生委員会 移住者アンケート調査

「川棚町に移り住んでよかった」 を目指して!

総務厚生委員会では、「川棚町の移住・
定住促進について」をテーマに調査・研
究を行っています。

これまで、全国的な課題である「少子
高齢化や人口減少問題」の対策について、
川棚町の宅地状況や子育て支援施策など
の調査を行ってきました。

今回は町外から移住して来られた方々
の状況調査として、移住のきっかけや、
実際に生活をされて気付かれた点など
のご意見を聞かせていただき、今後の取り
組みに反映していくこととしました。

つきましては、裏面のとおり、アンケ
ートを実施しますので、ご協力をお願い
します。

- ◎アンケートの対象…町外から移住された方
- ◎締め切り期日…令和2年8月末まで

アンケート詳細

- ①あなたの年代は
記入される方の年代をお選びください
- ②川棚町に来る前のお住まいはどこですか
都道府県で記入して下さい
- ③移住相談会には参加されましたか
都市部で開催されている相談会等
- ④あなたはどれに該当しますか
該当する選択肢をお選びください
- ⑤移住のきっかけは何ですか
仕事や結婚、家庭の事情等
- ⑥川棚町の情報を何で知りましたか
知人の紹介やインターネット等
- ⑦川棚町に移住を決めたポイントは何ですか
豊かな自然、子育て環境等
- ⑧川棚町に住んで良かったことは何ですか
自由記入
- ⑨川棚町で不満（不足）な点は何ですか
自由記入
- ⑩川棚町への移住を増やすための方策があればご意見をお聞かせください
自由記入

多くの方のご意見をお待ちしております。

※お手数ですが切り取り、糊付けし、切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。

アンケート回答欄

- ①あなたの年代は
(20 30 40 50 60以上)
- ②川棚町に来る前のお住まいはどこですか
(都道府県)
- ③移住相談会には参加されましたか
(はい いいえ)
- ④あなたはどれに該当しますか
(Iターン Uターン Jターン その他)
- ⑤移住のきっかけは何ですか
- ⑥川棚町の情報を何で知りましたか
- ⑦川棚町に移住を決めたポイントは何ですか
- ⑧川棚町に住んで良かったことは何ですか
- ⑨川棚町で不満（不足）な点は何ですか
- ⑩川棚町への移住を増やすための方策があればご意見をお聞かせください

見 本